

第35次第7回宮城県社会教育委員の会議 兼
第11次第3回宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

令和元年7月12日（金）

宮 城 県 教 育 委 員 会

第35次（第7回）宮城県社会教育委員の会議 兼
第11次（第3回）宮城県生涯学習審議会 会議記録

- 日時 令和元年7月12日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所 宮城県自治会館 2階 208会議室
- 出席委員（13名）
 - 伊勢委員 伊藤委員 坂口委員 佐々木智美委員
 - 佐々木淳吾委員 佐々木とし子委員 佐々木奈緒子委員
 - 千葉律之委員 中井委員 中塩委員 中保委員
 - 野澤委員 増田委員
- 欠席委員（2名）
 - 齊藤委員 星山委員
- 事務局 嘉藤参事兼生涯学習課長 齊藤社会教育専門監 高橋副参事兼課長補佐
佐藤生涯学習振興班長 半澤同副班長 高橋同主査
蛭名社会教育支援班長 佐々木同副班長
松崎社会教育推進班長 青山同副班長
佐藤社会教育施設整備班長 青木同主査
山下協働教育班長

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 議 事
 - ① 協 議
 - <審議テーマ：「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎ』の取組>
(もの) 県立自然の家の有効活用
 - ・自然の家の活用についての「中間のまとめ」の審議
 - ② 講 義
 - <審議テーマ：「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎ』の取組>
(ひと) 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成
 - ・「地域防災の取組」
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

第35次宮城県社会教育委員 増田 恵美子 氏

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

只今から、第35次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第3回宮城県生涯学習審議会を開会します。

初めに本日の委員の出席状況を確認します。

本日は、齊藤康則委員、星山幸男委員が、諸般の事情で御欠席となりましたが、委員15名中13名の出席があり、生涯学習審議会条例第6条第2項の規定にあります、開催要件の委員の半数以上の出席を充分満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。なお、出席している委員及び、事務局職員につきまして、お手元に配布しました要項の裏面にある名簿と座席配置図を御参照ください。

次に、野澤議長より御挨拶をいただきます。

(野澤議長)

委員の皆様こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本審議会も回を重ねて参りました。今回の審議は、「中間のまとめ」の決定という段階まで進んでいこうかと思っております。本日も重要な案件を抱えておりますので、是非、皆様から活発な御意見をいただければと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

ありがとうございました。

それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては、議長にお願いしたいと思っております。

(野澤議長)

それでは議事に入る前に、本審議会における傍聴希望者の状況につきまして、事務局から報告をお願いします。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

はい。傍聴を希望する方はおりません。

(野澤議長)

分かりました。なお、情報公開に関する取扱につきましても予め確認しますが、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条により、本日の会議資料及び発言者名簿を明記した会議録を、県政情報センターで3年間、県民の皆様にご覧いただけるよう提出することになっておりますので、御了解をいただければと思っております。

それでは、協議に入ります。

今回は、ここにいる委員の皆様はほとんど御出席いただいておりますので、詳しく振り返ることはしませんが、大きく2点について審議してまいりたいと思います。

1点目でございますけれども、審議テーマに基づきまして、これまで議論された内容や論点を整理し、今後の方向性について更に御意見をいただきました。

2点目でございますけれども、その論点整理を踏まえた「中間のまとめ（案）」について御審議をいただいたということでした。

前回の審議では、自然の家の有効活用、在り方等につきまして、施設の予約方法、あるいは使用料等に関するところまで、更には社会教育主事がそこに勤務することの意味などにつきましても、民間とは違うサービスが提供できるのではないかというような、一步踏み込んだ議論を積み上げてきたと記憶をしているところでございます。

そこで、本日の前半は、前回までの意見等を盛り込んだ「中間のまとめ」として事務局から提案されます。それを審議、決定していただくということになります。

本日の後半ですけれども、審議テーマの「ひと」に関する講義ということで、前回もお知らせがありましたが、増田委員に御講義をしていただくという予定で進めてまいります。

今日はそのような内容で進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から前回までの振り返り、論点整理、中間のまとめ等につきまして説明をお願いしたいと思います。

（事務局：佐々木社会教育支援班副班長）

これまでの論点を整理した大きな紙、A3判の「資料2」を御覧いただきたいと思っております。

内容が盛りだくさんでしたので、要約して話したいと思っております。

資料2の左側の欄は、前回までの内容となります。後でお読みください。右側の欄を御覧ください。第6回会議の主な意見等を集約したものです。

大きく四つの柱で話し合われました。

一つ目は、「教育施設としての自然の家・ハブ機能」についてでした。ポイントとなる部分には下線を引きました。見ていただければと思います。特に、教育施設としての自然の家の在り方として、「教育課題への解決につながるのではないか」という意見は、これまでも出ておりましたが、文言としては記載しない方が良いのではないかということでした。そして、同じような意味の言葉が様々な箇所で使われており、煩雑でしたので、文言を整理して、「多世代が利用できる施設であることが分かる表現にする」ということを確認しております。

二つ目は、「施設や立地の特徴を生かした取組・事業」についてでした。「合宿通学などのプログラム」、「自然の家の特徴を活かした豊かな自然環境を生かしたプログラム」、「震災からの学びを生かすプログラム」、「市町村と連携したプログラム」、「地域の自然環境を生かしたプログラム」など、環境や立地条件、施設の特徴を存分に生かしたプログラムが開発できるといった「ハブ機能を持った自然の家」という提案をしてはどうかということでした。また、プログラムの内容によっては、民間のアイデアや姿勢ということも取り入れながらということでした。大筋では、地域レベル、圏域レベルで、「みやぎらしい取組」として、施設の立地条件や自然を大いに生かした取組をするということでした。

三つ目は、自然の家の利用について、申込み方法の改善、利用者の増加策について話し合われました。特に、「分かりやすく可能な範囲で簡潔に完了できる申請手続きや料金支払い方法の改善」、「時代に即した料金設定や減免申請の対応の実施」、「利用者にとっての社教主事の存在を示す」、「社教主事個々の工夫・改善の取組の継続」、「県民と県外利用者との料金設定の違いについてなどという多岐にわたる御意見がありました。

四つ目は、「社会教育主事の配置の意味と運営管理」についてでした。民間にはできないこととして、施設に教員が居るというメリットがあることが話されました。

学校の利用が多い中、教員籍の社会教育を身に付けているプロがいるメリットとして、「特色ある学びのコンテンツ、プログラムを提案できることを利用者向けに分かりやすく伝える工夫が必要ではないか」などが挙げられました。

前回は、これらの内容について、審議していただきましたので、第5回会議までの主な意見と併せ、本日、第35次審議テーマの「中間のまとめ」として、完成形として御提案したいと思っております。

以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。

只今、事務局からの説明につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

この件につきましては、委員の皆様にも前回御参加いただいた上で話し合われた内容でございます。この後、「中間のまとめ」を提案いただきますけれども、それに関連する内容もございます。併せて御意見を出していただければと思っております。

それでは、引き続き「中間のまとめ」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

はい。それでは説明をさせていただきます。A3版の資料3を御覧ください。

はじめに、タイトルについてです。「第 35 次宮城県社会教育委員の会議兼第 11 次生涯学習審議会中間報告」としました。今まで「中間のまとめ」という言葉を使っていたのですが、「中間のまとめ」よりも「中間報告」の方が語感としてスッキリすると思われ「報告」としました。「中間のまとめ」というと、学校などの研究報告書のような感じがありましたので、「中間報告」の方が正しいかと思い「中間報告」としております。後で御意見をいただきたいと思っております。

では皆様からいただいた御意見を反映させ、加除修正したものを提案します。

提言 1 「生涯学習施設としての取組の一層の推進とハブ機能の構築」です。

具現化のための施策として五つ挙げました。

一つ目、「地域ネットワークや世代を越えたネットワーク構築につながる事業の実施」です。下線を引いたところですが、前回の話合いで御意見をいただいた部分でございます。

二つ目、「広い世代を対象とした出前講座の実施」です。

三つ目、「幼稚園・保育園・こども園対象事業の積極的な実施」です。

四つ目、「非認知能力を共に高める活動の推進」です。

五つ目「利用者アンケートの分析等によるニーズ把握の実施」です。

枠外に非認知能力について、解説をあえて載せました。議論の中でも非認知能力については大きなポイントになっているところで、この単語だけでは分かりにくいという前回の指摘がございましたので、文部科学省のホームページ等から引用してまとめております。

読み上げます。

「『非認知能力』、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力などのことをいう。数が分かる、字が書けるなど、IQなどで測れる力を『認知的能力』と呼ぶ一方で、IQなどで測れない内面の力を『非認知的能力』と呼んでいる。忍耐力、自己抑制力、社会性、折衝能力、自尊心、自己肯定感、自立への基礎等がその具体的な力と言える。IQよりも、むしろこの非認知能力が社会的成功に結び付きやすく、また、幼児期の躰、就学前教育に投資または質の良い介入をすることが、この非認知能力を高めるという研究報告もある。新学習指導要領に、この内容は盛り込まれ、2020 年からの大学入試でも、この非認知能力を評価の対象とすることが決まっている。」です。

右側の欄に移ります。

提言 2 「施設や立地の特徴を活かす取組の一層の推進」。

一つ目、「震災からの学びを生かした活動（インバウンド等）の実施」です。

二つ目、「豊かな自然環境を活用したプログラム開発と実践」です。

一つ目のインバウンド等の書きぶりですが、前回の話合いの中で御意見をいただいたところで、例えば、「震災遺構を巡るプログラム」であったり、「防災訓練」であったり、「教育旅行」などという単語をここに並べすぎるのは分かりにくくなるのではないかと、誤解を生まないようにということで、今回は一つ代表的な「インバウンド等」だけを提言の中に入れてさせていただきました。もちろん、皆様方の前回の記録については、提言として各施設に持って行き、具体的に伝えたいと思っております。

次に枠外の部分です。

前回の話合いの中でも出てきましたが、「合宿通学」のことです。「自然の家を活用した合宿通学の実践」です。これは、多様性を認め合う多様な生活経験が非常に大事だと議論されたのですが、資料1で補足します。資料1の右欄を御覧ください。

本日は、第7回会議ということで、大きな太い黒枠部分が今回の審議内容ですが、その下に記載している「第8回会議（視察に振り替え）令和元年9月～10月」というところです。次回の審議会は、視察先が見つかりました。二つに分かれ、実際のフィールドワーク、視察に行きたいと考えております。その一つが、瀬峰公民館で行われる合宿通学の様子を見られることが昨日分かりました。これを見に行きたいと思っております。

実際には、いくつかの候補がありましたが、ほとんどが終了しています。近隣ですと、七ヶ浜町が実施しているという情報が入ったのですが、既に5月に終了しているということでした。これから様子を見に行くことができる場所を探していたところ、瀬峰公民館でやるということでした。9月の最終週の平日3泊4日で実施する予定ということでした。

詳しくは、これから皆さんに情報提供しますので、参加できる方の1番と2番のどちらかをお選びいただいて、視察に行ってくださいと思っています。

2番についてですが、これも以前からお話をさせていただいた、小学校と松島自然の家のコラボ事業です。これも視察ができる予定で、9月中になると思います。

この二つを次回会議に振り替えて、実際の様子を視察したいと思っております。

資料3の提言2に戻ってください。自然の家を活用した合宿通学等については、次回の視察や審議を踏まえて、最終的な提言に持っていきたいと思います。中間報告にはあえて入れず、継続して審議を続けるということで枠外に出しております。参考としては書いていますが、中間報告としては入れないということで提案します。

提言3「利用者が利用しやすいシステムへの改善」です。

一つ目は、「申込方法・事前精算等のシステムの改善」です。

二つ目は、「利用者が利用しやすい条例・管理規則等の改正」です。

こちらも、これまでの議論の中で、具体的な提案をいただいております。例えば、県内外の利用者の使用料の傾斜であるとか、減免方法でありますとか、ホームページ

からの申込みなどの申込方法の簡略化、申請様式の見直しなど、多くの御意見をいただいています。挙げられた具体策を施設や魅力アップ会議、あるいは条例改正部会に直接伝えることにした方が良いと考えました。ここに細かい定義を並べてしまうと、調整の所でそれが逆に足枷になってしまい、動きが鈍くなることが考えられるので、今回の提言ではあえて大きな書きぶりに抑え、具体的には、それぞれの部会や話合いで精査していくというスタンスで臨みたいと思っています。また、ここにもう一つ枠外があります。ホームページやポータルサイトを利用した積極的な情報発信をしましょうという提言もいただいています。これも、次回以降、生涯学習プラットフォームの構築、新しいポータルサイトの立ち上げ等について審議をしていきますので、そこに絡めて最終提言へ持って行こうと思っておりますので、今回は外しております。

提言4「社会教育主事配置のメリットを生かした直営による運営管理の継続」です。

一つ目は、「教科等に関連付けた体験活動プログラムの開発と実践」。

二つ目は、「接遇・サービス等民間の視点を持った運営管理方法の改善」。

三つ目は、「活動ボランティアの育成・活用」です。

一点目の「教科等に関連付けた体験活動のプログラム」というのは、前回までの話合いで、カリキュラムと連動したということで議論してきたのですが、実は、国立青少年教育振興機構が中心となっている推進委員会の中で、このような単語が正式に出ていますので、そこで使われている「教科等に関連付けた体験活動プログラム」という文言を直接持って来ました。これは、カリキュラムと連動したという、これまでの議論と一致するものです。この言葉を引用させていただいたということです。

以上、大きく四つの提言、それに付随する具体的施策を提案しますので、御審議をよろしく願います。

(野澤議長)

ありがとうございました。只今、事務局から「中間報告」という言葉がありましたけれども、説明を聞いて、御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思いません。

(坂口委員)

質問ですが、提言1で「非認知能力」と書いてあるのですが、説明の中には「非認知的能力」とか「認知的能力」とかがある。これはどちらが正しいのですか。

「非認知能力」というと、すごくネガティブな能力のように聞こえてしまうのですが、「的」を入れるのが正しいのかなという気がしないでもないです。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

文献によって違うので、統一したほうが良いと思います。

(坂口委員)

正しい方を使っていた方がよろしいかと思ひます。

(野澤議長)

分かりました。今の御指摘の部分は精査していただくということでお願いしたいと思ひます。

他にございせんか。確認ですが、括弧書きの部分については、中間報告には入れないが、最後のまとめには取り入れていくという方向で確認してよろしいですね。

ありがとうございます。佐々木淳吾委員どうぞ。

(佐々木淳吾委員)

ちょっと、感想みたいな感じになってしまうのですが、1から4の提言を聞き、おそらくこれは別個のことを言っているというより、ある程度、言っている内容が被っているとか、そういったようなものが柱として四つということで、今、感想を持っております。

例えば、提言2の施設立地の特徴を生かすというところで、これは以前に出てきたものがあまり深まらなかったからここに入らなかったのか、あるいは、4番の活動ボランティアの育成活用という、それと被っているから無いのかなと思ひましたが、私としては、ここに施設や立地の特徴を生かすというところでは、やはり地域の人に協力をいただくような、例えば漁業に携わっている方、農業に携わっている方、山に詳しい方、海に詳しい方の協力を仰ぎながら、様々なプログラムを実施しているという現地視察の結果がありましたよね。そういう人たちを見付けて、「人探し」と私はい言ひますけれども、発掘をする。そういうことを2番に地域の方の協力で成り立っているというニュアンスとして入れた方が良いのではないかと思ひました。立地の特徴を生かすということであれば、そうするのが良いと思ひます。

あと、4番の活動を一緒にやってくれるボランティアを育てるとか、そういうのと被ってくるのは分かるのですが。まとまらなくてすみません。

(野澤議長)

今、地域の特徴を生かす、人材も含めということ、その辺のところを確認し、入れていくと言ひますか、表記すべきではないかという御意見ですね。

(佐々木淳吾委員)

はい。2番のところに入れたら良いのではないかと思います。

(野澤議長)

2番のところに入れてということです。ありがとうございます。委員の皆様他にいかがでしょう。今のことに関連してでも結構です。

(佐々木とし子委員)

ちょっと、雑談的になるのですが、白石の方で、協働教育の時に、別な自然の家、福島県自然の家を活用していたので、どうして宮城県の自然の家を活用しないのかと私意見を出したのですけれど、ちょうど松島がまだ泊まれない。白石は山なので、やはり子供たちに海の体験をさせたいから、近い所というと福島が近いということでそっち。蔵王自然の家はみんなが蔵王自然の家の所に住んでいるので、別に山に行つてニジマス取りしなくても、すぐ近くで出来たりするから、やはり海で遊ばせたいという思いがあるので、海に連れて行きたいというお話でした。

松島は、これから宿泊施設ができるというので、すごく来年あたりからはそちらの方向に考えていきたいという話が出ていました。

去年4月に行つた以降は、自然の家と私は今まで無関係だったのが、いろいろな所で、ちょっとしたきっかけをもらい、アンテナが立つたというか…。そしたら、結構周りの人たちが自然の家を沢山活用していて、特に夏休みに募集したのに応募するのですが、皆なかなか受からないって…。残念っていう人たちが会議の中でもあつてですね、あれ2回体験をやらないのかという話も出ていたぐらい、すごく人気だと思われました。蔵王自然の家も「親子でお願いしたらはずれました」みたいな人たちもいて、すごくある部分では、皆さん自然の家を活用しているということがすごく分かりました。是非、こういうのを更に進めてもらえるといいなという感想です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

はい、増田委員お願いします。

(増田委員)

この非認知能力という説明を入れたことが、すごく私は良いなと思つていて、これがすごくポイントになると思つています。「幼児から、早くからの」という言葉と「大学入試」も盛り込まれる、これ保護者からすると、すごく食いつきやすい感じで、すごく良いなと思つています。しかし、気になるのが、幼児の躰、就学前に投資、質の良い介入という言葉です。これ多分、どこかの引用だと思うのですが、この投資と

か質の良い介入という言葉が、教育にあまりふさわしくない印象を受けました。ここに早くから関わるということは、是非入れてほしいのですが、少しそこが気になりました。

(野澤議長)

報告案や提言として、投資とか質の良い介入、その辺が教育的になじまないのではないかという指摘です。文言の整理と言いますか、ここは意識して考えてという御意見でした。よろしくお願いいたします。

他にございませんか。はい、中塩委員。

(中塩委員)

三つ程あるのですが、先程言った自然環境を活用したプログラムの開発ということで、地域と一緒にということですが、27年、28年度に義務教育の道徳の推進委員になった時、生涯学習でのプログラムで、地域との協働教育というのを進めています。道徳的なねらいとして、協働の仕組みが基盤にあり、そのような言葉を入れました。先程、地域と協働開発するということも道徳的なねらい、土台を作るということをやっているということ、それから、学校の体験学習は、道徳的な関連だよということも気付いていくかなと思っていました。

あとは、提言4の社会教育主事の配置ということで、メリットを生かしたと…。

今、夏休みで先生方の研修期間があって、私は夏休みの3分の2は出張になっていますが、先生方の研修というのは、社会教育プログラムがほとんど無いです。私が携わった協働教育の時は、センター研修で、初任校長、初任教頭のプログラムがあり、そこを受講した管理職は、「教頭ってこんなんだ」ということが分かったので、今、社会教育主事のメリットというのは、小中学生、青少年を対象に言っているのですが、我々教員の研修の場にもあるのではないかと思います。先程言った、道徳的な価値とか、地域の方と一緒にプログラムをどうするかなど、各自然の家で地域の方を巻き込んだプログラムがあるので、それをどう企画し、運営していくかということも必要なものがあるのではないかと思います。対象が教員も、または先生方も含めた方がいいなと思っていました。

あとは、提言1の世代を超えたネットワークということで、文言がやはり、小中学生中心になった時に、シニア世代をくっつけるかとかどうかということで、第5回のところでシニア世代とのくっつけ方を書いてあるのですけれど、今、夏休みや2学期に本校で地域の方を巻き込んだレクレーション大会、グランドゴルフをやろうと考えています。学校の生徒数も減り、もう80人台、来年は70人台、子供はどんどん減っていくが、高齢者は沢山いる。復興住宅には人がいる。その方々と話合った際に、「何

もしたくない」という声の一方で、「何も声が掛からない」という声があった。寂しく復興住宅にいて、何人かは学校の手伝いをしたいという人が訪ねて来た時に、まだ顔が見えてないので、レクリエーション的なグランドゴルフをやりませんかと言ってみた。学区の区長さんに声を掛けたら200人くらい応募があり、生徒より多くなった。

そのようなものも自然の家で企画をして呼び込んで、中学生、小学生、一般、シニア世代を巻き込んだ企画があってもいいのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、3点ほど御指摘、御意見を頂戴いたしました。その中で、社会教育プログラム等々という話がございましたし、シニア世代という御指摘もございました。その辺のところ、それぞれ提言1や提言2、提言4の中に盛り込むというようなことになると思うのですが、今回は、表題とそれから項目だけのステージということで、これに、事後文が入ってきませんかでしょうか。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

実際の定義の仕方ですが、これについては県立自然の家に直接提言を申すという形なので、最終的には公開という形になります。これは、中間報告なので、それぞれの施設や部会に提案をします。これだけではなく、今日の話合いも含めた会議記録や議論した中身を細かくまとめた資料も、全てホームページで公開します。そういう形で具体的に提案をしますので、ここに出された御意見についても直接自然の家などに伝わるような工夫をするつもりでおります。

(野澤議長)

意見を反映させた形で、各関係機関や施設に伝えられるということですね。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

はい。また、実際に動き始めていたり、この提言を受けて更に改善されたものをこちらにフィードバックしてもらったりしたものを、最終的にまた持って行きます。この会の最初でもお話がありましたが、どうしても、審議会が最後に提案したものが、どうなっているか見えないことが多いということでしたので、同時にPDCAサイクルを細やかに回すという感覚で、「やった」、「戻った」を繰り返して最終的に提案するというイメージです。

(野澤議長)

分かりました。確認ですね。はい、ありがとうございます。

他に皆様から。

はい。千葉委員お願いします。

(千葉委員)

これだけではなくて、内容が伝わるということであれば、提案3について、改めて話したいことがありましたので、話したいと思います。

これについては利用者が利用しやすい条例改正が不可欠かなと思っています。震災後、志津川自然の家と松島自然の家は、利用者が大変減ってしまったということがあります。ただ、手前味噌ではないですが、志津川自然の家、松島自然の家も頑張っていて、素晴らしいプログラムがあっても利用しないというのは、実は学校組織のことも関わっていると思うのです。というのは、私が志津川に居た時は1万8千。それが2万まで超えたということがありましたが、今は半分ちょっとくらいかなというところがあります。これは学校で一旦変えて、そして、それが戻るということはなかなか難しい状況っていうのがあります。なぜそうなのかというと、学校の現状から言わせてもらおうと、学校は非常に忙しく、一旦変えてしまったものを再び戻すという作業が大変で、苦労が伴うと言いますか、時間的な苦労が伴うのです。それはなぜかと言いますと、行く時期もあります。4月当初から5月ということになりますと、学年が変わり、担任も替わり、そこからスタートする時に、何を基準にしたら良いかということ、お分かりのように前年度のことを踏襲するというのが基本になります。そういった中で、なかなか難しい状況なのだとは私は思います。そのような中で、変えるとした時に、自然の家の皆さんも大変かもしれませんが、もう一度学校に出向き、こういったことをやっているということ、再び学校に認知してもらおうということ、特に変えてしまった学校があった場合には、そこに出向いて、こういうことをやっていますと言ってもらおうと非常に管理職の立場からすると変えやすいかなという所はございます。そういうことで、繰り返しになりますけれども、非常に良いプログラムがあるので、それを周知するということが一つであります。これは団体として考えた時には、その策があると思うのですが、団体だけではなく、小学校、中学校共に、昨今の人数が非常に減っているということがあります。昔のような数が団体だけでは見込めないということがありますので、個人の利用が必要だということになると思います。

ここに書いてあるように、利用しやすい条例改正が不可欠かなと思っております。そこをどのように変えていくかということ、例えば、ホームページを見て、その中で旅館とかのようなホームページからバウンドして依頼が出来るというシステムが必要かなと思ったところです。

(野澤議長)

はい。ありがとうございます。

提言3は利用方法、具体的な方法というイメージが強いのですが、今、千葉委員のお話からして、結局どういう内容、プログラムを周知するか、その方法というのも重要なのだ、また、ホームページ等を整備するのであれば、その中に盛り込むべき内容の在り方が大切であるという意見かなと思います。

この辺も併せて検討ということで進めて行きたいと思います。

他に委員の皆さん、何かございませんか。

はい、伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

提言4の部分で、最後、運営管理の継続という形で閉められているのですが、継続というと、今までのものが推奨されていくのかなと思うのですがけれども、充実みたいな形で、より深く、大きくなるような形で直営による運営管理が進んでいくと、社会教育主事がいて、そこで新しい社会教育主事が学べるような、新しい人も一緒に職員として働いていくとなると、一緒に深くできるのではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。とても大きなポイントで、表題にそれがあることで、イメージが全く違ってくるということなので、継続ではなく、また新たにということ、イメージを広げるためにも必要なことかなと思いました。

先程、佐々木委員から御指摘がありました、地域の特徴を盛り込むというのが、提言2の中にありましたが、二つの項目の中のどちらかに、例えば組み合わせて入れることはできないかと考えます。例えば、豊かな自然環境、あるいは地域の特徴というものを合わせ、並べて述べたとしてもそれほど長くはならないとすれば、この辺の工夫ができるのではないか思ったところです。

(中井委員)

私もそう思います。実は、自然環境の中に人も入っていると思います。けれども、改めてそこに人というものを前面に出すことにより、より強くなるのかなと。このままでもいいのですが、佐々木委員さんが話したように、人との結びつき、それも多少入ってくると、もう少し良くなるかなという感じがします。

(野澤議長)

充分盛り込めるだけの長さではないかと思しますので、そこは是非、事務局の方で整理をしていただきたいと思います。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

むしろ、ここは具体的にアイデア出していただき、決めいただいた方がよろしいかと思えます。今のアイデアですと、豊かな自然環境と地域の人、もしくは、地域の特徴でしょうか。皆さんから御意見をいただき、この場で決めていただきたいと思います。

(野澤議長)

事務局に任せてということは大変ですよ。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

もう決まりそうですし、残り少し整理すると良いようなので、御意見をいただければ助かります。

今までのところを整理させていただくと、最初にお話いただいた、「非認知能力」のところは単語を整理します。これはお任せ頂いて表現を統一します。それから、中の投資または質の良い介入、ここについては書きぶりを工夫して、これまでの議論がきちんと伝わるように修正します。

提言2は、この後、御意見をいただきます。

それから、先程お話をいただいた、プログラムの周知等について、積極的に情報発信、枠外に出した最終答申に向けて御意見をいただきながら採用していくということで、ここには入れませんが、いただいた御意見はこれから反映させていきたいと思えます。

提言4は、先程いただいたとおり、皆さんの合意がいただければ良いと思えますので、「継続」ではなく、語尾を「充実」に変えるということで了解をいただければ変えたいと思えます。

(野澤議長)

はい、分かりました。今、事務局から説明、整理をしていただきましたが、そのような方向でよろしいでしょうか。

では、提言4を具体的な言葉を入れてしまいたいと思えます。どなたかいかがでしょうか。

(佐々木淳吾委員)

「豊かな自然環境と地域の人材を活用した」でいかがですか。

(佐々木とし子委員)

私もそう思いました。

(野澤議長)

「豊かな自然環境と地域の人材を活用した」ということでいかがでしょうか。頷いている委員が多かったようなので、よろしいですね。

はい、では、異議がないようですので、そのような方向で整理をしていただきたいと思います。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

ありがとうございます。

(野澤議長)

はい、中塩委員お願いします。

(中塩委員)

拘るようですが、石巻の学校で教師の話にもあるのですが、「3.11を忘れるな」という意味で、沿革史にも入れています。それを目立つように、どの方が学校に来た時にも、「私の学校はこんな被害があった、それから復興した」ということが見えるよう、言えるようにしています。良いかどうかは分かりませんが、震災から学びを生かした活動ということで行っています。我々は、東日本にいるので分かるのですが、他県から来た人とか、インバウンドの方で、インパクトが強いのが東日本大震災からの学びを生かしたという言葉になると強いインパクトがある。または我々も、「みやぎらしい」という時に、東日本大震災を経験して学んだこと、「東日本大震災」という言葉は、私は入れてほしいと思う。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。中塩委員からの御意見でございました。他の皆様はいかがでしょう。再度、中塩委員どうぞ。

(中塩委員)

うちの生徒も、「東日本」という言葉に反応してしまう子もいるのですが、それを乗り越えて、それから学んだっていうのが、強いのだろうなというように思います。

(佐々木淳吾委員)

何度もすみません。今のお話を伺って、34次までが震災という言葉についてどう扱っていたのか失念してしまったのですけど。

我々、放送ですと「初出」、番組だったり、ニュースだったりで、初めて出てくる時は、やはり「東日本大震災」と言いましょうとしています。というのは、震災というのは、当然、阪神大震災などもあります。まあ、分かるのですが、中塩委員がおっしゃったように、きちんと東日本大震災と明記するべきではないのかなあと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。我々は、やはり被災地にいるものですから、「震災」というと、それがイコール「東日本大震災」に自然と結び付いていますが、確かに他地域の方だと色んな震災をイメージすることになります。「みやぎらしい」と謳っている以上は、あえて明記する。中塩委員の御意見を生かす方向でよろしいのではないかと思いますので、事務局の方でそのように記載していただければと思います。よろしいでしょうか。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

はい。分かりました。

(野澤議長)

それでは、委員からは要望や御意見を多数いただきましたが、よろしいですか。では、今いただいた御意見を盛り込んだ形の「中間報告」でよろしいでしょうか。中間報告については、これをもって委員の皆さんに御承認いただいたということでよろしく願いいたします。

後は、事務局の方で整理をお願いしたいと思います。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

はい、分かりました。

(野澤議長)

それでは、中間報告の審議，ありがとうございました。

次に、冒頭で御説明しましたが，「紡ぎ合いの糸で織りなすオールみやぎの取組」の一つ「世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」という視点から，議論をしていくことにしたいと思います。

まず，増田委員から話題提供をいただき，その後に，委員皆様から御意見をいただくということで進めていきたいと思ひます。

始めていただく前に，増田委員はこの取組について，全国各地からオファーがありまして，様々な所で御説明や報告をしていただいている実績をお持ちです。

それから 11 月に「安全フォーラム」という県主催の事業があるのですが，これは安全三領域ということで，災害安全，交通安全，生活安全，それぞれから事例発表をしていただくのですが，交通安全，生活安全は他県の方で，災害安全に関しては，増田委員に発表していただく予定になっているとのこと。かなり増田委員に頼っている感じがありますが，いろいろな所でそれだけ注目度の高い内容となっているのだと思ひます。

これからお聞きいただければ御理解いただけるのではないかと考えております。

それでは，準備が整い次第，説明を始めていただきたいと思います。

増田委員お願いします。

講義：「地域防災の取組」 第 35 次宮城県社会教育委員 増田 恵美子 氏

(増田委員)

皆さんこんにちは。今日は，貴重なお時間をありがとうございます。私がコーディネーターとして関わっている，富谷市立成田中学校の取組についてお話をさせていただきます。

成田中学校では，今年 5 年目を迎えて，総合学習の一環として，土曜日を登校日にして，地域との防災活動を行っています。

タイトルを「地域防災の活動の可能性」とさせていただきました。この可能性ということを中心に留めながら，お話を聞いていただければと思ひます。

元々，これはなぜ始まったかというと，東日本大震災です。あの時，あの時間帯，私たちが住む，富谷，成田ですが，大人がほとんどいない状況でした。町内会には自主防災組織が組織されていましたが，全く機能もなく，ようやく集まってくれた大人は 3 人だったと聞いています。その時にとっても御苦勞なされた町内会長さんたちが，「でも町には中学生がいるじゃないか」ということに注目し，学校側にも中学生と地域と何かつながることは出来ないかと提言したことが始まりでした。当時，小

学校の会長をしていたのですが、町内会長さんの話を聞いて、中学校の会長になった時に改めて、学校側に「地域はこのような思いがあるようです」とお伝えしました。ちょうど中学校が10周年を迎える節目ということもあり、学校の指導要領の中にも、「地域と共にある中学生を目指す」という文言もあったことから、考えてみましょうということになりました。ただ、学校は大変お忙しくて、学校の先生だけではどうも無理だろうということで、では地域の人たちが「ささえ隊」というものを組織し、一緒に話し合いを重ねました。話し合いをした結果、防災を柱にした活動が、やはり有意義だろうということになりました。元々は地域と中学生が普段からつながるにはどのようにしたら良いだろうかという話し合いから始まりました。それは手段であり、目的ではありません。手段として、防災活動が有意義ということになったのが大きな特徴です。防災と言えば、この震災を経験した人たちは、それは必要ないと、大きな声で反対する人はいないというメリットもありましたし、あらゆることが防災につながるということで、様々なことができ、有意義だということになりました。

「ささえ隊」はどういう人たちがなっているのかというと、まず、成田には三つの町内会があるのですが、町内会長さん、それから交通安全協会の方、社協の方、後は先生、PTAの役員、そして大学の先生がアドバイザーになってくださって、後は引退したOBの役員、PTAのOB役員なんかも入ってくれて、「ささえ隊」を組織しております。

実際どのような活動をしているかというと、1年生は八つの施設、店舗、福祉施設、老人福祉施設とか、公民館、保育所、ヤマザワさんなどに、それぞれ何人なら受け入れられますよという提案をいただき、その提案いただいた人数を八つの施設に受け入れてもらって活動しています。

2年生は、直接この日は学校には来ないで、自分が所属する町内会館に登校し、その役員の方たちと活動します。

3年生は、学校に残り、社協さんのアドバイスのもと、避難所設営を行います。炊き出しなどを行っているところに、外に出て行った1、2年生が活動を終えた後に帰ってきて、子供たちはその時、自分は重症者だとか、高齢者だとか、幼児だっていう役割を持って帰ってきます。それを受け付けながら、3年生がトリアージし、「重傷者はこちらの部屋へ」とか、「健康な人は、このブルーシートで待っていて下さい」とか、そうやってトリアージをする。そして、炊き出しを食べるという流れの活動になっています。

受け入れをしていただく以外にも、色々と協力いただいております。富谷市からは「ハイゼックス炊飯」。ハイゼックス炊飯というのは、写真を見て分かるでしょうか。ビニール袋の中に無洗米と水を入れてブクブク煮出すと、なんとか食べられる米が出来るという、そういうものなのですが、無洗米と袋を提供していただいております。

す。あと、1年生が広報車に乗り、「今日は皆さん、どうぞ活動に御協力ください」と言って回りますが、広報車を運転してくださる方も市の職員の方です。

それから、鍋の貸し出しなどの協力をいただいております。

それから、警察署、交通機動隊、交通安全協会の方たち。1、2年生約400人が外に出て行きますので、危ない箇所などに立って、安全を見守ってくれています。

それから、社協は、主に避難所運営のアドバイス。それからラスク、クッキーなどの提供をくださっています。

それから、ヤマザワさんからは、約700人分のお茶の提供をいただいでいて、ものすごい猛暑だった時は、土曜日なので学校の給食を入れている冷蔵庫が空くので、一番キンキンに冷やし、来た人に振る舞って、熱中症を防げたというとてもありがたいお茶の提供をいただいております。

去年、宮城県の志教育実践事業を富谷でやってくださいという指定が3月くらいにあり、4月に防災に絡めて中学校だけでなく、小中高連携したものにしてもらえないかという話になりました。裏話をすれば、4月に話があり、7月の開催ということで、本当に突貫工事のように小中高連携の形で去年開催しました。高校は、やはりいきなり全員というのは難しかったので、生徒会の生徒に参加してもらいました。

それから、小学校が2校あるのですが、それは6年生が登校日として参加するという、去年は初めて小中高連携の形で行いました。

いきなり当日というのは、私たちは経験していなくて、小学校のそれぞれに、みんなが来た時にどういう活動をするのか、中学生はこれまでどういう防災活動をしてきたのか、という事前授業を行いました。

写真を見ていただければ分かるように、小学生はすごく熱心に、自分たちも関わるということなので話を聞いてくれました。すごく手も挙がっていました。

これは、中学校の事前授業の様子です。中学校もいきなり本番は迎えません。自分を受け入れてくれる町内会や施設の方たちと一週間ほど前に事前授業を行います。

これは町内会長さんです。一つの町内会に行く生徒が、ここの町内会が一番多く、60~70人います。2年生は、それぞれ三つに分かれていると思うのですが、町内会が三つあるので、自分が関わる町内会の会長さんが、「皆を待っているからね」という話をしながら事前授業を行います。そうすると、「この人が自分の地域の会長さんか」と初めて知る生徒も多くいました。

もちろん高校にも行って、「成田中学校では、こういう活動をしています」「今年は生徒会の方にも関わっていただきたいのです」と話をしているところです。生徒会だけあって、すごく前のめりで話を聞いてくれました。高校生は、当日、実際どのようなことをしたかという、小学6年生と中学1年生は施設に行くのですが、あまり

早々行ってしまうと、施設は施設準備や店舗準備があり大変なので、少し学校で時間を潰す、潰すって言ったら語弊ですが、その相手をしてもらっています。

これまでは社協さんにミニコンサートなどをしてもらってから出掛けました。でもその社協さんのミニコンサートの部分を、高校生に小学生にも分かりやすいような防災についての講座をしてくれませんかと頼んだところ、素晴らしい講座をしてくれました。本当に分かりやすく、「高校生ってすごいなー」と思いました。私は、「小学生と中1が聞くので、中1と言っても、中学生になりたての中1なので、分かりやすい話しにしてください」とお願いしました。それだけのお願いで、とても分かりやすい防災の話をしてくれました。これを聞いてから、中学生は各施設に出掛けて行ったということです。

それでは、小学生は何をしたかという、「一日記者」を行いました。防災について何でもいいから、先生でも、中学生でも、消防士の方でも捕まえて、防災の取材活動に取り組んでもらいました。小学生の活動には、二つの大きな目的を持たせました。防災だけではなく、小中ギャップを埋めることも一つの目的として捉えています。何でも良い。「中学生のトイレって小学生とどう違うのかということでも構わないので、中学校について一つでも多く発見をして来てください」と小学生には話をしました。中学生に勇気を出して取材活動した子もいれば、「中学校の体育館って小学校より広いなあ」や「ずいぶん廊下が広々しているなあ」ということを観察した小学生もいたと思います。この後、小学校の先生に聞いたところ、「中学校を知るという目的が先生方にとってはすごくありがたかった」、「ちょっと問題があって扱いにくかった子供たちも、この後、少し態度が変わり、すごく良かった」ということで、志教育は1年間だけの指定事業の取組だったのですが、来年度も小学6年生を是非参加させたいということになりました。今年、つい先日の6月29日に行いました。やはり小学生が参加しました。

事前授業を受けた小学生の感想文が私のもとに届けられているのですが、皆さんの手元に資料として配布してあるので、後で是非ゆっくり読んでいただきたいと思います。私は、涙を流しながら読みました。小学生には、私が話す際に、パワーポイントのタイトルを「皆さんは成田の宝です」としました。「みんなが宝だから大人の人たちは忙しい中でも、こうやって子供たちのために一生懸命やっているのですよ」ということを伝えたかったのです。そのように話したところ、一つの感想に「僕たちは地域の宝だという話がありましたが、この学習が終わった時、地域の人たちみんなが宝だと思いました」とありました。私は、この言葉を聞いて本当に涙が零れて、このような子供たちの感性、これを大人は信じ、出来ることを精一杯してあげなければいけないと、改めて思ったところでした。

それから二つ目。施設では、中学生もお年寄りも花のような笑顔で溢れていて、私もこんな活動をして皆の笑顔が見られることが生きがいです。これは、この後のスライドショーを見ていただければ分かると思うのですが、高齢者施設では中学生が来ると、本当に涙を流して喜ぶ方たちが多くいます。「もう帰っちゃうの」「帰るのはすごく惜しい」と言ってくださいます。その写真を見た小学生は、花のような笑顔なのです。なんて素敵な表現、素晴らしい表現だろうと感じます。これも読んだ時に胸が一杯になりました。

それから、「地域の為に、自分の身を守る為に、真剣に訓練している中学生の姿は私たちのお手本です」と、このように小学生が感じてくれたことが嬉しかったです。事前授業だけです。まだ本番見ていないのに、見なくてもこのように感じてくれることがとても嬉しいと思いました。

それから、この活動によって中学生と地域が結ばれているのは、とても良いことだと思います。まさに、中学生と地域が結ばれている。本当にそれを目指して私たちは始めました。それを、きちんと小学生は分かってくれました。

最後ですが、「中学生になるのが楽しみになりました」という、この一言をもらっただけで、私は授業に行った甲斐があると思いました。

では、実際にどのような活動をしているか、5分程のスライドショーにまとめているので、是非見ていただきたいと思います。

<スライドショー上映開始>

これは、実際に活動した中学生の感想です。

これは、町内会館から鍋を学校に運んでいる中学2年生ですね。

それぞれ活動を終えた後の中学生の感想になっています。中学生の感想も本当に素晴らしいです。

<スライドショー上映終了>

「地域防災の活動は毎年続く」で終わっています。これからも続くことになっています。今年には実際に6月29日に行うことができました。これは、冒頭にあった言葉ですが、毎年、心にグッとくる言葉があります。その前の年は、中学校1年生の男子が書いてくれて、「このような活動は誰一人損しないと思いました」という素朴な言葉が心に残りました。小学校からまだ中学校になりたての男子の子が、一日の活動を通して、「誰一人損しない」と素晴らしい言葉を書いてくれました。本当にその通りだと思いました。

昨年は、この感想です。「地域の人との深い関わり、支え合い、助け合い、認め合いが大切なのだと感じました。これからもこのことを永遠に学んでいきたいと思いました。」とありました。ただ、「学んでいきたいと思いました」ではなかったのです。「永遠に」という枕詞が付いていました。私は、この「永遠に」という言葉に、この女の子は本当にこれが何より大事な学びだと感じてくれたんだと受け取りました。これを心に残った言葉として挙げています。

去年は4年目の活動だったので、子供たちは良く知っていて、「この活動が全国的にそうそうあるものではない」、「本当に継続していくべきだ」、「もっと発展してもっと広がっていけば良い」という、この活動への誇りを感じられる感想が沢山あったのが印象的でした。

それから、「命の尊厳」についてです。実は、ある福祉施設の看取りのビデオを見せてくれたところがありました。それは、「月になった『なみばあちゃん』」という本についてです。実在した『なみばあちゃん』が、亡くなって行く過程を全て写真で見せていくものです。手が紫になり、顔に布を被せられ、周りを親族が囲んで泣いているという写真を見せてくれたそうです。子供たちは、実際100歳近い、なかなか話しかけても耳が遠くて通じないという方と関わった後に、その看取りのビデオを見せてもらった時に、すごく泣きながら見て、いつまでも感想文を書いてくれていたということが、3年前から行われるようになりました。今年で3年目でした。それ以降、命に関する感想がすごく増えていました。

私は、初め、そのようなことをやっていたということが分からなく、なぜ、今年はこんなに、皆が「命」って書くのだろうと不思議でした。そしたら、実は、そのような授業をしてくださったということの後から知りました。とても感謝しました。

それから、豊かな感性ということで、「自分たちで考えて最善を尽くすことが大切である」ということです。この日は、先生たちはお口にチャックをし「そこ何やっている」とか言いたくても、なるべく我慢しています。「先生これどのようにしたらいいでしょうか」と言った時に、「よく考えてごらん」と、まずそういうふうにつけて、とりあえず突き放すついでということで取り組んでいます。子供たちは、段々、段々みんな右往左往して、「どうする、どうする」というところから始まります。その中で、自分たちで考え、最善を尽くすというところです。これは、本当に実体験しないと出てこない言葉ではないかと思います。それでも、子供たちはきちんとそのようなことが分かる感性を持っています。

それから、どの子も書いているのが、「地域への愛」とか「感謝」とか「理解が深まった」、「本当に感謝の気持ちで一杯である」などです。そういう言葉が沢山見られています。それから、「私たちは本当に地域に頼りにされる存在だという自覚」、これも沢山の生徒から見られる言葉です。

それから、協力団体や町内会の方々からは、「4年目ですが、中学生が何かをしなればという思いが育ってきていることを感じる」という言葉をいただいています。

それから、公民館からは、「自分たちがいうべきはずの言葉の、自助・共助・公助という言葉が、中学生の方から発せられた」と、すごく驚いたという感想が寄せられました。

それから、福祉施設からは、「入居者の皆さんが大変喜ばれた」、「これは毎年本当に喜ばれています」という感想をいただいています。

それから、店舗からは、「本当に学校と地域施設の一体感を感じた」、「この年初めの参加だったのですが、この地域・学校・施設の一体感を感じる、熱いですね」というのを、私は、何度も何度も感想だけではなく、直接お話をいただきました。

この防災活動はかけがえのない学びの場となっていると感じています。まず、ありのままの自分が必要とされている。自分は成績が良いとか、部活で活躍しているとか、そういうことではなくて、中学生を本当に頼りにしているという地域の思いを感じることができる場です。これこそ、今の子供たちには自尊心を育むために大事なことではないかなと思っています。

それから、とにかく大人が真剣です。大人の真剣な姿を子供が目当たりにする。これは本当に貴重な機会だと思っています。先程話したように、自分たちで何とかしなくてはいけないという必死さ、先生たちはいつものように、あれこれ教えてはくれない、どうしよう、どうしようということからのコミュニケーションの大切さなどを実感しています。よく書かれているのが、「いつもは話さないことを話さない、活動が進まなかった」などのコミュニケーションの大切さについてです。

それから、知恵とか感性が心の奥から引き出されてくる、そのような学びの場になっているなと思っています。このような学びの場を創造することが、私たち大人の大切な役割なのではないかと感じています。特徴としては、それぞれの団体が主体的に責任を持って動いている。これが一番です。初年度は、様々な施設から、「何をやったらいいでしょうか」と、私はコーディネーターとして聞かれました。その時に私は繰り返し話したのが、「正直、皆さんがどのような活動をしているのかはよく存じ上げません。また、東日本大震災のようなことが起こって、中学生が何か手伝えることありませんかって来てくれた時に、どんな手伝いなら中学生にやってもらえるのか、やってもらいたいのか、私は良く分かりません。ですから、少し想像していただき、もし中学生が来てもらえたら、これをやってもらいたいということをやっていただきたいのです。それが掃除なら掃除でも構わないのです。」と申しあげました。そう話したので、皆すごく困ったと思うのですが、「取りあえず分かりました」と言ってくださいました。毎年、「自分たちは何を伝えるべきなのだろうか」ということを考えてくださり、それこそ看取りの授業をしてくださったりしています。また今年、ヤマザ

ワさんが、初めてだと思うのですが、「電気、水道、ガスが止まった際に、皆さんが店に入り、最初に何を買うか」というシミュレーションをさせていただきたくて、それは今年が初めてだと思います。店舗は店舗で、何をしてあげるだろうということを主体的に考え、改善を重ねてくださっている活動になっています。

それから、地域の方々が先生となる生きた学びの場となっていると感じています。

それから、子供たちの個性が発揮できる学習の場にもなっています。先程説明しなかったのですが、3年生は避難所設営する際に、六つのグループに分かれます。対策本部や炊き出しとかです。六つのグループに分かれているのですが、そのチーム分けをする時に、先生たちは事前授業の際に、このグループがありますと説明し、「対策本部は一番の要となっているので責任感のある人がなってください」とか、「救急救護の所は、高齢者とか怪我した人が来るので、心の優しい気が利く人がいいと思います」などという説明をします。すると生徒たちは、自分がやれそうな所にぞろぞろ移動して行きます。自分がそれなら出来るのではないかという場所で活動します。そのように、まず自分に何が出来るか、自分の長を生かせるのはどこかというのを考えて、3年生になると役割を選べるという活動になっています。そのような意味では個性が発揮できるのですが、人数に偏りが生じます。対策本部は10名程でいいですか、炊き出しは50名程ほしいとか言うのですが、必ず偏りが出来ます。偏りに対して、ある程度は、「ちょっとこっち人数足りないです」と生徒に言わせます。「こっちまだ足りないですって」とある程度言うと、もう固まって誰も動かなくなる。そうすると先生は、「これが今年の皆さんの決断ならこれでやりましょう」と言います。実際やることなく余る子が出てきた時に、忙しそうなところに移動していく生徒がいます。そこも含めて自主性が発揮できる場になっています。

まとめとして、子供たちの素晴らしい反応や感想、必ず、私はこの活動が終わった後、生徒のアンケート、それからスライドショーが完成した時点で、関係団体の方に報告会を開催して意見交換を行なっています。子供たちの反応、感想などを読み、活動に関わってくださった方たちは、来年はこんなことをやってみたいというモチベーションにつながっています。そして、大人のモチベーションが子供たちの感性に届いています。子供たちは正直なので、大人が本気かどうか、片手間でやっているかどうか見抜きます。大人が本気でやるからこそ、子供たちも本気でいい顔をして取り組んでくれます。このような状況を作り出すことがとても大事だと考えています。「大人の振る舞い」は、子供たちの生きた教材です。地域との防災活動はこの「振る舞い」を存分に示せる可能性に満ちた学びの場であります。

初めのタイトルの部分で、私は「可能性」と言いました。私たちは社会教育委員ですけれども、社会教育は大人の振る舞いを子供に見せる場とも置き換えられるのではないかと思います。どのような振る舞いを私たち大人は背中を見せるべきなのか、姿

勢を見せるべきなのか、そのようなことを考えます。ここはそういう場であるのではないかなと思います。社会教育にもつながることではないかと感じています。

今年やってみてすごく感じたことを少し述べます。

まず、課題として感じたことですが、今の中学生は、ほとんど震災の記憶が無いことです。特に中学1年生は、「ほとんど覚えていない」と言っています。難しくなってきたのが、そういう経験が無い子たちが中学1年生として各施設に行くので、だんだん反応が薄くなっているのではないかと感じていることです。ですから、事前授業をする際に、一歩踏み込んで、実際に行く施設に対し、自分は何を学びたいのかというモチベーションを持たせて送り出すという工夫というか仕掛けが、ワンクッション必要かなと感じています。今までは、あまり感じなかったことですが、やはりこの震災を知っているか、知っていないかということは大きいと感じています。

それから、5年目にもなると先生も替わります。施設の方の代表も替わります。そのような場合に、この活動がどのように始まり、どのような意義があるのかを伝えることが重要であると思います。5年目とかではなく、毎年、一から積み上げるような気持ちでこの活動に取り込むということが必要だと感じた5年目の活動の感想です。

あともう二つ。私が感じたことが一つあります。今年の6月29日の活動をずっと1日とおして見てくださった方が、教育委員会の方だったのですが、感想をくださいました。

「増田さん、実は最初の30分間、ものすごくイライラした。自分はずっと田舎の学校だった。田舎の学校の子はね、やれと言ったら皆パッと散り、パッと始める。でもね、30分経つとだいたい飽きてくる。だけど、成田中の子は初めの30分は、ほとんど皆じっとしてなかなか動かない。どうして、ここの中学生全然動かないのだろう。よほど、『何してんだ!』と言いたくなった。だけど、30分経ってからが素晴らしかったですよ。動き始めて、コミュニケーション取り始めてからは、最後まで責任を持ってやること。やることがどんどんレベルアップして、ハイゼット炊飯の基本的な作り方の説明をしたのですが、後はどうやって作るか子供たちに任せていて…。でも、すごく要領悪い作り方をして時間に間に合わないという時に、ある男子の子が袋にお米を入れた際、もう1回袋からカップに戻しました。そして、透明の計量カップにピュッと線を引き、ここまで入れればちょうど良いということを見つけたのです。それから早くなりました。水も、この量の水を入れれば良いとなってからの作業は速かったです。」という感想でした。

でも、それは私たち、答えとして知っているのですが、それを言えば間に合うのじゃないかなと思われない。でも、ちゃんと子供は発見していく。そういうことをつぶさに見ていて、本当に素晴らしかったという感想を持ってくださった際に、「成田中学校はものすごく偏差値が高いのです。だけど、受け身の学習に慣れています。指示す

れば完璧に動けるけど、指示されないとどのようにすれば良いか分からない。でも、そのような子供たちは、本当に自分たちでやらなければならないと覚悟を決め、コミュニケーションを取り出した後の創意工夫は素晴らしい動きをします。だけど、私たち大人は、その30分がとても待てないのです。」と話しました。

年に1回の活動です。この30分をじっと待つということが大事であるということが、その方の感想を聞いて、初めて思いました。

あともう一つ。私は、5年間、コーディネーターを勤めて思うことですが、学校現場の先生たちは、ものすごく忙しい、こんなことしている暇はないということです。このようなことを実践していない学校にやってもらうためには、コーディネーターとして、地域と学校を直接ガチンコさせないことが一番大事なことだと思います。地域は学校の総合学習に協力しているのだから、あれもこれもと言ってきます。それをいきなり学校には提案させず、まず私がとりあえず全部受け止め、学校には、「こう言っていますけれども、どのような思いから言っているのか」というと、このような思いからのようです。でも、これは無理だと思うので、こういうことならどうでしょうか」という提案を自身で考えてから学校に持って行きます。学校も、それなら時間が作れるかもしれないとか、それなら教員も出来るかもしれないという代替案みたいなものを持って行きます。そうすると、次に地域に持って行く時には、先生方がすごく検討してくださった結果、これはどうでしょうかというように持っていきます。そうすることで、地域の方たちは、「学校も話し合ってくれた、じゃあ、それでいきましょう」というようになります。良いことをしようと思っても、事情を知らない、お互いを知らない、学校は地域の事情も知らないのです。

町内会長さんたちは、名刺に書ききれないくらいの役職が付いています。その中で、日常やっていないことを引き受けてもらうので、毎年交替する役員さんを前に、説明することは大変です。でも、その事情を学校は知っていません。そういうことですということを、私は学校に伝えなければならないし、その中でやってくれているということを伝えなければなりません。そのような事情を知っている方にその話をした時に、「増田さんがやっていることは通訳ですね」と言われました。「そうだ、私がやっていることは通訳だ」と思いました。こちらに通じる形で話を伝える。全部もろに伝えるのではなく、思いを汲み取った上で伝える。まさに通訳だと思いました。それが、私が今年感じた、やってみてなるほどと思ったことです。

これが成田中学校の地域との防災活動です。

御清聴ありがとうございました。

(野澤議長)

増田さん、本当にありがとうございました。

委員の皆さんいかがでしょうか。御発表を聞いていただいていたの御感想など御発言いただければと思います。

はい、佐々木とし子委員。

(佐々木とし子委員)

継続しての取組が素晴らしいなと思います。最初に聞いた頃は、地域に行って理解してもらって、学校に何度も足を運び、理解してもらって、やっとの思いでこの活動の第一歩ができたとお話を聞いた時のことから続ける苦労というのが大変だったと思います。このようになるため、話をしたからといって皆が引き受けただけではなく、何度も何度も足を運んでこの計画ができ、そこから継続しているということがとても素晴らしいことと感じました。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。

はい、佐々木智美委員。

(佐々木智美委員)

感動して胸がいっぱいです。成田の小学生、中学生、高校生は本当に幸せだなと思います。どこの学校でも、地域と共に歩んで行きたいという、学校としての思いがあります。本校でももちろん、コーディネーターさんを核に様々な活動を支えていただいています。子供たちは地域の方々の行動から沢山のことを学びますし、感謝の気持ちもその中から育まれていると思っています。ただ、どうしても、そこまで終わってしまい、その次、子供たちが地域のためにどのように役立つとか、そこまでにはなかなか進めないもどかしさも感じているところです。

中学生が地域の役に立ち、自己有用感を十分に味わうことで、地域の一員という思いを持っている感想が沢山ありました。小学生が、先生方から教わることよりも、先輩方を憧れで見ながら自分の目標として学んでいることが多いように思います。小学校と中学校のつながり、役に立つという喜びを味わいながらの活動は、本当に素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

まさに世代を超えて、そして、コミュニティ作り、更には人材育成ということが、我々の審議の中にもある「ひと」というテーマとして取り上げられていた訳ですけども、それにつながるような素晴らしい取組だなと思います。

(中井委員)

増田さんの最後の「コーディネーターは通訳である」というその考えが、すごく共鳴出来ました。私は、公民館長としてうちの地区のコーディネーター的な役割を担っていて、ただ地域と学校のつなぎ役的なものしかやっていたと反省します。本当に、未熟だったと増田さんの話を聞いて思いました。

気仙沼市も昨年度から11月の第1週に市内一斉の地域防災訓練を始めました。そして、今年からは、小中を地域に巻き込んだ中学校区毎の地域総合防災訓練をやることになりました。ですから、今日の発表は、私にとって非常に大きなヒントになったと思っています。気仙沼市でも、気仙沼市は成田以上に被害が大きかったものですから、階上地区とかは先進地であります。しかし、今年から全市でそういう取組になったので、大きなうねりとなって動いてくるかなと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(野澤議長)

はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

増田さんありがとうございました。

私も何度か話を伺わせていただいておりますが、ますますパワーアップされていると感動しています。

二つお話をさせていただきます。

一点目として、成田中学校の取組は成功事例として様々な所でお伝えする機会があり、私たちも知る機会があつて、学ぶ機会になっていると思います。その中で、富谷市の現状も小耳に挟むことがあるのですが、宮城県全体の課題となっている中学校の不登校出現率というのがあるかと思うのですが、このような取組が、例えば成田中学校においては、元々学力が高いという話があつたのですが、今、宮城県が抱えている教育現場の課題と成田地区を照らし合わせた時に、不登校の子たちにどのような変化があるとか、もしくは数値的に現れているような変化みたいなものが、取組始めから変化したかというものがあれば教えていただきたいと思います。

二点目は、私自身もコーディネーターとして活動することが多いのですが、コーディネーターは本当に通訳者だと思います。使う言葉が違いますし、思いをどのように受け取り、解釈をし、どのように伝えていくかというところでは、活動の質が変わると実感しています。だからこそ、本日も、社会教育法が変わって、地域学校協働活動を推進する時に、推進員としてコーディネーターを配置するという各教育委員会の努力義務として委嘱するとなっていますけれども、一方で、増田さんのような方が一人

地域に居れば、動き出すということが分かっています。それでも、そこをどのようにするかということが広く見た時の課題です。先週末に、大阪で、社会起業家の学びの場に参加させていただきました。私の中での一つのテーマは、コーディネーターの育成をどのようにすれば良いかというのが、私の中の大きなテーマです。圏域全体で考えた時に、どのように進めていくかって、教育委員会と学校と地域と、そして、コーディネーターが一体になってやらなければ、これは宮城県全体としての課題の解決にはつながらないと思っています。そうした時に、本当に、どうして良いか分からないところがあるのです。全国でコーディネーターの育成を、失敗していると断言された方がいて、「進めろ、進めろ」と言っていますけれども、失敗していると言われるのです。宮城県だからこそできる、今年度の事業について、協働教育班の山下班長にも様々御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。何をどのようにしたらコーディネーターが上手く育つかという意見をいただきたいと思います。

すみません、増田さんをお願いします。

(野澤議長)

増田さんちょっとお待ちください。

他の皆さんからも少しお聞きして、最後にお答えいただきますのでよろしく願います。

(増田委員)

はい。分かりました。

(野澤議長)

非常に大きなテーマだと思いますけれども。

後はいかがでしょうか。佐々木直子委員はいかがですか。

(佐々木奈緒子委員)

増田さんのお話が大変素晴らしく、感動するものがありました。まず、私も2年前に学校が閉校しているので、その時に地域と学校と保護者が、バラバラの考えでした。私はPTA会長をしていましたし、地元の間人ではないので結構叩かれました。地域の方が、「どうして学校のために俺たちが草刈りをしなければならぬのか」や「奉仕作業をしなくちゃいけないのか」というお話を自治会長さんからいただいた時に、この地区は本当にバラバラだと感じたので、この話を聞き、例えば閉校する際に、皆さんにお願いをして頭を下げる立場だったので、とてもうらやましく感じました。例えば、閉校する際に、子供たちにやってほしいこと、教育委員会にやってほし

いこと、先生方にやってもらいたいこと、保護者がしなければならないこと、地域の方をお願いすることが沢山あり、これを見て、こうやって自分はずないでやっとな校したということをつラッシュバックして見ていました。子供たちも統合して、どのようになったかという、学級崩壊や落ち着かない子供がいるなどがあります。私の子供は今、6年生にいますのですが、クラスの3分の2程度が落ち着かず、教室を出て行ったり、先生の話をつ聞かなくなったり、教科書をつ開かないなどがあります。なかなか授業にならないような学年なのです。それを見た時に、もしかすると中学校に行つてこういう活動があれば、少なからず自覚が芽生え、もう少し授業も真面目に取り組まなければならないなど、自分の命が大切だというのがあれば良いと思います。ここまでできないとしても架け橋になるようなことができないかと感じさせていただくことができました。

何かこういうことができなくても、東日本大震災の時も、もちろん一週間電気が使えなかつたり、海から離れているのですが、アクセスの悪い所ですので、ガソリンが足りなくなつたりなど、同じように感じております。東日本大震災の前には、宮城・岩手内陸地震もあり、地元の方だと、プールが2年間使えなかつたり、校舎が駄目になってしまいプレハブで生活したりと、東日本大震災で亡くなつた方はほとんどいないのですが、苦勞をしていました。なので、さつき震災つていうのをこちらからすると結構いろいろなことがあるので、東日本大震災で身内が亡くならなくて本当にありがたかつたですけど、結構考えさせられることがあり、ありがたいと思つました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

中保委員はいかがでしょうか。

(中保委員)

本当に素晴らしい活動で、勉強させていただきました。ありがとうございます。

素晴らしい所が沢山あるのですが、五つぐらいにまとめたので、ここが素晴らしいなということをつ話します。

まず、誰もやつたことのない初めての事業をつ実施する時に、それに関わる人にイメージをつ伝えるのは至難の技だつたと思います。私自身が、実際に命の授業をつ行つている時に、地域団体につそのイメージをつ分かつてもらうのに相当足を運んだので、多分そのような努力をつなされているのがすごいと思つました。

それから、コーディネートの視点として、施設や町内会も含めていろいろな方々にお任せするという、それにもすごく勇気があると思つます。すべて自分が整理できな

い中で、どのようにコントロールしておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、関わっている方たちのモチベーションを持続させる工夫をされていると感じました。それは、やはり生徒たちの感想のフィードバックをもらうことにより、また来年も頑張ろうとか、こういうことを新たにしていこうというモチベーションを引き出しているのかなということを感じました。

それと、これが一番私たちの事業の中で悩んでいる所が、自分たちが考えて、自分たちで行動するというので、その工夫を中学生から小学生、高校生から中学生など子供同士だからこそ通じ会えるような、そして、子供たちが自主的に動く工夫をしておられるところが勉強になりました。今後、自分たちの事業に取り入れたいなと思いました。

最後に、一番素晴らしいのが、自信を持って取り組んでおられるところです。事業をやっていると、自分たちでやっていることが、本当にこれで良いのだろうかと思うことが多くあるのですが、まず自信を持ち、全体に必要な活動であり、地域の方々も影響され、もっと必要な事業になっていくのではないかなということを感じました。

最後にもう一つ、もしできることならば、先程、地域学校協働活動のコーディネーター、どの地域も非常にコーディネートの方に悩んでいるところなので、今、申し上げた視点などで、こういうふうになれば上手くいくというような、ある程度の雛形のようなものを発信していただけたら、どこのコーディネーターさんもコーディネートということが分かるのかなと思いましたので、そういうところをお聞きできたら嬉しいと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

時間がありましたら何時間も聞いていたいというのが委員皆様のお気持ちではないかなと思います。限られた時間ではありますが、先程、伊勢委員からもありましたし、中保委員からもありました。

二つの点について、増田委員から教えていただきたいと思います。

まず一点目、こういった取組が学校課題である不登校の子供たちの対応、対処に効果があるのかという質問が一点あったかと思いますが。

もう一点は、中保委員からもございましたけれども、コーディネーターとして育てていくという時に、いくつもあるのだろうと思いますが、どのようなことがポイントとして挙げられるかなど、増田委員がお伝えしたいということがあればお話いただければと思います。

(増田委員)

今の話だけでなく、一つだけ話させてください。

お任せするということが大切だと思います。受け入れてもらうお店や施設は、9時半から11時半でお願いしています。この2時間というのがポイントだと思います。

2時間なら何かしらできると考えてもらえます。一日中預けられたら、どのようにして良いか分からないけど、この2時間であれば、工夫して何とかできる良い時間なのかなというように感じます。1年生には、学校に帰って来てから避難者としての役割があるので、そこでの活動が全てではないのです。「2時間の中身は掃除でもいいです」という気楽な気持ちでやっていただければいいかなと思いました。

それから、中学生の変化なのですが、いくつかポイントがあります。最初の1年目は10月の開催でしたが、その時に、すでに不登校になってしまったお母さんから、「この活動をさせたかった」という声が挙がりました。「参加させれば何か変わったかもしれない」と話されました。そして、2年目からは7月に開催しています。今年だけは6月末に行いました。少し早まって良かったと思うことは、まだ間に合う子がいるかもしれないという気持ちがあるからです。ただし、不登校の芽を持っている子というのは、初期の段階で出てしまうと思うのですが、富谷市、特に成田中学校は不登校が多いので、10月よりは早い方が良くと思っています。なぜかという、先程の講義の中でも「考えさせる30分」の話を出しましたが、優秀なだけにいつも親からハッパを掛けられ、塾に通う率も高いです。しかし、何か一つつまずいたら自分は駄目だと思ってしまう子供も多いようです。その子供たちに、この30分が大事だと思ったのが今年なので、それを先生方に精一杯伝えたいと思っています。学業だけでなく、この30分がもう一個の課題にもものすごく大事だということを伝えたいとも思います。学校の先生たちも、これだけの授業なので、終わってホッとして、様々な次の行事に追われて行くので、この意味というのを深く消化しないうちに毎年やってくると感じだと思えます。そして、学習指導要領も変わりましたし、今、ニュースで取り上げられている悲惨な事件なども沢山あります。このような状況で、まずは学校の自覚が大切かなと思っています。それが変わらなければ、年に1回これをやっても進展はないと思うので、私はコーディネーターとしてやれることがあれば、この30分の重要さ、ここの学校だからこそ必要だということを、先生方に伝えて行き、それがどの程度浸透して行くかということの先に変化があると思います。今は、目に見えた変化があるとはあまり思いません。

コーディネーターについてですが、私がやってみて思うことは、地域の事情も学校の事情も知っている人でないとコーディネーターは務まらないと思っています。中途半端な人がやると、かえって歪みを生む。そこの一点に尽きるかなと感じています。

コーディネーター講座を何時間か受ければコーディネーターができるものではないと思います。でも、そこで伝えられることができる人が居るとすれば、事情を良く知らないといけない、通訳者でないといけないという意味を分かる人がいれば、そこを始まりとしなければ、失敗に終わると思います。感性を持っている人なら、そこを伝えれば育っていくことができるのではないかなと思います。それくらいしか申し上げられません。

(野澤議長)

ありがとうございます。

はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

よろしいですか。増田委員のお話したことから、私すごく失敗したなと思うのですけれども、30分が大事だということと、地域防災の活動が、まさに今年度提言しようとしている非認知能力のところと重なってくる。それを、もしかしたら数値化はできないけれども、何かビフォーアフターで測ってみるとすごく説得力が増す部分なのではないかと思いました。今後、市町村の行政や関係者に対し、これをやるには予算を付けるというところが発生してくると思うので、そこにたどり着くために必要なのがエビデンス、数字と言われているので、成田中学校の取組をとおして、非認知能力を測る何か計れたら良いのかなと個人的に思いました。

ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。実は、増田さんの発表の中で、子供たちの感想ですが、増田さん御自身が「涙が零れる」と話しておりましたが、我々の胸を強く突くような、とても象徴深いものが沢山あったと思います。あのような言葉を子供たちが発することができるようにすることが、取組の価値と言いますか、凄さだと思います。そういったことをどのように伝えていけば良いかということだと思います。まさに、最後の伊勢委員の話にもありましたが、非認知能力と言われる「人間力」、人間をどのように育成するか、子供たちをどのように育てていくかということに直接関わってくるのがその部分だと思います。子供は単なる知識、理解だけではなく、人との触れ合いの中でしか人間として成長しないということが言えるのだらうと思います。そのようなものを私たちが提言する中で、やはり大事にしていくべきことだということをごくこか伝えていく必要があるのではないかと感じました。是非、そのようなことを提

言として、しっかり私たちから伝えられるように整理をしていくのが良いかなと思っておりました。

すみません、中塩委員、先程手が挙がっていたのですが、いかがでしょうか。

(中塩委員)

先程お話を伺い、来年度、大阪で本校の防災教育の発表があるので参考にさせていただきたいと思いました。

それから、地域との協働やコーディネーターについてですが、「みやぎらしい協働教育」を実践したり、コーディネーター研修をしたりして、そのような人たちが育ってきたということを思い、生涯学習を更に進めてほしいと思っています。

あとは、学校で私が先生たちに言っていることは、「子供は責任を持つことで大人になる」です。それに尽きると聞いていて思いましたし、うちの地域がバラバラなので、そういった話を聞いて、人は石垣、人は城だなとも思いました。これをどう作っていくかは、やはりコーディネーターの方にだけ任せるのではなく、管理職、校長・教頭が社会教育の知識を得て、地域と一緒にやるのが良いのだということを思いました。

私は来春退職なので、コーディネーター研修、または、管理職研修に「生涯学習で行っている教育」を研修プログラムに是非入れてほしいと思います。

ありがとうございます。

(野澤議長)

今、中塩委員から話がありましたけれども。「みやぎらしい協働教育」というのが10年を超える歴史を積み上げて来ている中で、多くの人材がそこから産まれて宮城の教育を支えてくれている、社会教育を支えてくれているというのは間違いないと思います。

そのような中で、「地域を創る子どもたち」ということが提言として出されていますが、今回の成田の事例でも、いかに子供たちが地域に出て行って活動することを通じて学ぶことがいかに大きなことかということを改めて認識できたと思います。それが実現できるカリキュラムは、学校教育に関わってきますが、やはり社会教育と学校教育の中で、どのように整理をしていくのが良いかが大きな課題として出てくるのだと思います。これは、何としてでも進めていかなければならないことだと感じているところです。

委員の皆様から沢山貴重な御意見をいただきました。また、増田委員からは大変素晴らしい御発表をいただきました。皆さんで感謝の気持ちを込め、今一度、拍手をさせていただきます。

(野澤議長)

それでは以上で審議を終了させていただきたいと思います。

進行を事務局にお返し致します。

よろしく申し上げます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

本日の御審議ありがとうございました。

それでは、次第の6番目の諸連絡ということになります。

事務局、社会教育支援班長より、三点御連絡申し上げます。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

私から、三点連絡をさせていただきます。

一点目に、「社会教育フォーラム」についてです。

お手元に、チラシがあると思いますが、社会教育委員の会議の中でも話題になっていることに大きく関わる内容ですが、「自治を育み開かれつなげる社会教育」というテーマで、7月27日土曜日に、県庁講堂で「社会教育フォーラム」を開催します。委員の皆様におかれましては、御都合がつく場合、覗いていただけると幸いです。全国から社会教育の実践家が来庁し、事例発表をしていただく予定です。生涯学習課の青山課長補佐から、この審議会でも提案させていただいています「松島自然の家の震災後の取組」について発表する予定でございます。ここに来るのは、県内の社会教育主事、社会教育主事の有資格者、市町村の社会教育・生涯学習担当の職員、それから社会主事講習受講者、各学校の地域連携担当の教員やコーディネーターなど、広く声掛けをしておりますので、御参加できる委員におかれましては、よろしく申し上げます。お待ちしております。

二点目です。お手元に資料をお渡ししておりますが、県立美術館特別展「平福百穂展」が明日から始まります。時間のある方は、是非、御覧いただければと思います。

三点目です。今日の審議の中でも御案内しましたが、次回の審議については、9月から10月に掛けて、実地調査を行います。具体的な日時や場所が決まりましたら、皆さんに御連絡しますので、一つを選んでいただき、参加いただきますようお願いいたします。実地調査については、一日中とはなりません、半日程度の長時間の視察となりますので、御都合が良い方を選んでいただければと思います。

以上、3点でした、私からは以上です。よろしく申し上げます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

引き続き、「親の学びのプログラム」の紹介を社会教育推進班より申し上げます。

(事務局：松崎社会教育推進班長)

親の学びのプログラムというのを宮城県教育委員会で行っております。平成24年度に「親の道しるべ」と「親の学びのプログラム」として宮城県オリジナルの親向けプログラムを作成しました。その際に、本日いらしている、佐々木とし子委員、中保委員にも作成委員として協力いただきまして、親向けの第一弾の「親の道しるべ」を発行しまして、「親の学びのプログラム」には、子供たちが親になる準備のプログラムというのを入れ、全部で15プログラムがあり、これまで展開してきたところであります。

明日は、金成小中学校で1年生から8年生の児童生徒と保護者に向けて、4名のみなさんで四つの、1・2年チーム、3・4年のチーム、5・6年チーム、中1・2チームに分けて、親の学びの場を提供します。親同士がグループワークなどをしながら、人に言われて学ぶのではなく、自分から気付き学ぶというような仕立てのプログラムです。特に中学生、高校生に対し、親になる準備のプログラムを派遣事業で行っているのですが、最近、要請が多くなってきております。先日は、東松島高校で親になる準備の講座をしてきました。

同じように、子育てサポーターリーダーや子育てサポーターなど、今、県では「家庭教育支援チーム」を結成し、チームで家庭教育をしていこうという活動にも力を入れています。先日は、東松島高校の生徒たちが、一生懸命聞き入ってくれました。普段は、先生の話の聞かなかつたり、家で親と向き合えなかつたり、また、少々やんちゃな子どもも多くいることから、先生方は心配されていた中、本当に真剣に取り組んでいました。斜めの関係が効果的だと言われている中、プログラムを実践して、親や先生以外の斜めの角度から人と関わることで、心を開いて親になるということ、大人になるということ、子供を産み育てるということ、命ということに対して真剣に考える場を提供するということを展開しているところです。

今、その親になる準備の教育であるとか、それが児童虐待防止だとか、不登校であるとか、様々な所への啓発活動の一つになる、色々な意味で「切れ目のない支援」というテーマで取り組んでいます。

家庭教育という一つの視点から展開していますので、社会教育委員さん方が、今、宮城県の家庭教育は、このような取組をしているということをお分かっていただけたらありがたいと思います、紹介をさせていただきました。もし、御興味がおありでしたら、ホームページにも掲載していますので、是非、御覧いただければと思います。

なお、市町村でも「家庭教育支援チーム」という取組があります。思いがあつてサポーター養成講座を受けていただくのですが、地域の中で、一人だけでは何をすれば良いのだろうとなります。市町村には、「市町村でチームを作ってください」とお話ししており、年々増え、現在は26チームが24市町村にできました。これは、何と昨年

度日本一多い数でした。そのようなことから、宮城県は家庭教育をみんなで応援しようという県民が多いと思っております。このような素晴らしい取組を広げていけたらと思っております。

以上、御紹介でした。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

最後になりますが、本日配布しました地域学校協働活動の「地域と学校をつなぐコーディネーター」の資料について、伊勢委員より紹介していただきたいと思えます。

(伊勢委員)

今日配布した冊子について御紹介させていただきます。

宮城県は、生涯学習課の先生方の御尽力により、「協働教育」が進んできたところであります。そして、平成29年度から国が「地域学校協働活動」という名称にして協働教育を推進してきました。

私に届いている声には、「『協働教育』と『地域学校協働活動』が全く別物みたいにつまえている地域がある」というお声であるとか、「地域がつながっていかない」などとか、学校現場や市町村の教育委員会さん方から「コーディネーターをどのように発掘し、育成していくのか」とか、仕組みについての疑問などが寄せられています。

また一方で、コーディネーターからは、震災後に復興予算を活用し、増田さんのような素晴らしいコーディネーターがいる一方で、「全く養成が進まない地域がある」とか、「コーディネーターが動く上で、なかなか学校の理解が得られず、地域との連携・協働が上手くいかなく、モチベーションが下がって辞めなくなる」などという声も聞こえてきます。

とにかく、進めば進んだだけの課題が新たに出てきているのが現状です。やはり、私たちは、宮城県の子供たちを真ん中に据え、地域全体で子供たちをどのように育てていくかということを真剣に考えなければいけないと思った時、同じコーディネーターの立場として、いろんな思いや悩みを抱えるコーディネーターと集まり、コーディネーターの同じ立場からコーディネーターを応援できないだろうかという思いで、2年掛けて冊子を作りました。「コーディネーター応援ブック」です。

文科省や宮城県の教育委員会が作られている素晴らしい冊子があります。それは推進する先生方や教育委員会の方々は見ても理解はできると思うのですが、主婦層が多いコーディネーターだと、難しい冊子は開いてすぐ閉じることになります。何のために作っているのかという部分から、私たちが同じ立場の方たちに届くような思いで、表現を少し柔らかくして、実際に踏み込んだ内容にしたこの冊子を作らせていただきました。協働教育班の山下班長に大変お世話になりまして、御意見をいただき、情報交

換をさせていただきながら教育現場にも配布をさせていただいているところです。必要があれば、お渡ししたいと思っています。

そして、冊子のページ開いていただくと、25 ページ、26 ページには、県ですと仙台市の情報が入らないのですが、関係なく入れてあります。私が居た学校である、東六番丁小学校の後任にも協力いただいています。仙台市だとか、宮城県だとかではなく、良い取組は学ぼうという姿勢で作っています。野澤議長が尽力されている「仙台市消費生活学習サポーター」の制度についても、本当に仙台市で素晴らしい取組をやっていますので紹介しております。また、登米市はコーディネーターを雇用しているという珍しい自治体の事例も掲載しています。登米市さんのキャリアセミナーを市全体のチームとしてコーディネーターが動いているという事例もあります。これは、昨年映像化しました。DVD の動画にしています。この DVD は、各教育事務所を通じて教育委員会さんにお渡し、コーディネーターの動きに焦点を当て、どのように動いたら良いかなど、紙では伝わらない生の情報を載せています。DVD も何部か余裕がありますので、御連絡いただければ皆様にも差し上げられるかと思っております。

どこかで必要とする声がありましたら、お声掛けいただければと思います。

ありがとうございました。

(事務局：佐々木社会教育支援班長)

伊勢委員ありがとうございました。

今回は、9月から10月に現地調査をする予定です。その際に、地域と学校、それから自然の家と学校など、「地域との連携・協働」の視点から参観することができる予定でございます。その際にも役立つものとして、事前に配布資料に目を通していただければ幸いです。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第35次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第3回生涯学習審議会を閉会いたします。